

日本共産党

あきば繁の 市政報告

あきば繁事務所
〒306-0051
茶屋新田71-4
TEL/FAX 48-2139
E-mail s_aki815
@yahoo.co.jp

第2回古河市定例市議会

追加議案、第61、62号に反対

5月31日招集の古河市定例会が、6月17日までの18日間の会期で行われました。

改選後、初の本格的な議会で、市長報告をはじめ報告案件14件、議案13件、追加議案は、最高裁への上告受理申し立てと、その裁判費用123万円を基金から支出するというものです。

一般会計補正は、主に東日本大震災関連の見舞金制度など審議しました。

一般質問は、あきば繁議員をはじめ16名の議員が行い、古河市の防災対策など13名、文化センター建設計画について7名の議員が発言しました。

あきば繁議員は、古河駅東部土地区画整理地への文化センター建設計画の見直し、原発から自然エネルギーへの転換、古河市の計画について質問しました。

文化センター建設計画の見直しを

この事業は、早期に終了すべき

この事業は、総事業費214億円、平成9年〜平成24年終結で、向堀川の汜らんから125号線の交通、沿線住民の生活を守るため、古河・総和接点開発として始められました。しかし、大量の産廃処理(40億円)等があり中断されたが、向堀川の改修と都市計画道路の建設は進められていた

ものです。合併を機に「古河駅東部土地区画整理事業」と名称を変更、これまで6億円の事業見直しを行って、13年が過ぎても進まず、地権者からは「保留地を売りたいのに売ろうとしない」「固定資産税だけ上げて、進ちょく悪い、市街化調整区域に戻してくれ」と、悲痛な声も出されています。

古河市負担が約10億円の増額

今議会でも明らかになったのは、総事業費205億円、国36億円、県11億

命とくらしを守るための全力を

未曾有の被害をもたらした東日本大震災、被災されたみなさんに、心からのお見舞いを申し上げます。また、原発事故による、農作物等への被害など、放射能汚染から命とくらしを守るため、全力を尽くす決意を申し上げます。

現施設の活用も選択肢に

合併特例債は、あくまでも借金

古河市が、合併後の10年間に新市建設計画で起債(借金)できる合併特例債は、486億円の95%451億円です。

合併当初の恩田副市長は、「340億円ぐらい使えるが、あくまで借金だ」と、クギを刺していました。前牛島副市長は、「将来負担比率は、

円、古河市39億円と古河市負担分が、ここだけでも約10億円増えました。

市長は、大地主

この保留地の地権者は439名で、文化センター建設用地として、古河市が8割を購入予定です。白戸市長は、区画整理地内に5637㎡を所有。現在、市長は、8番目の大地主であることを自ら証しました。

もとは、向堀川の汜らん地、湿地に産廃の埋立地でした。それを税金で優良地にしていいのか。という、市民の声に、どう答えるのか。

一般質問2 原発事故は人災

東電・福島原発事故は、日本と世界に大きな衝撃を与え、危険な原発依存のエネルギー政策を続けていいのか、という重大な問題を突きつけています。原電から自然エネルギーへはドイツ、スイス、イタリアと世界的な流れになっていきます。日本共産党は、歴代政府の原発依存のエネルギー政策を批判すると同時に、ウソやごまかしを追求、原発の危険性を指摘してきました。今度の事故は、真面目な科学者の提言やわが党の指摘に耳を傾けなかった政府、東電が引き起こした人災です。放射能汚染は、1都10県と広範囲、避難区域は12市町村、自主避難を含め10万人がいつ戻れるか分からない。原子力発電は、未完成の技術でトイレのない、マンションを作ったようなもの。この原発事故から、古河市は何を学ぶのか。

環境安全部長

地球温暖化防止は、国の施策に頼るだけでなく、地域が積極的に新エネルギーを導入することが重要。太陽光発電等市民への普及啓発を図り、古河地域新エネルギービジョン策定を検討したい。

副市長

財政や経済状況いろいろ変わり、激動しています。特例債の枠ありきの議論ではなく、適切な財政運営に努めていきたい。新副市長は、どう考えているのか。また、現在のどのような事業にいくら使っているのか。

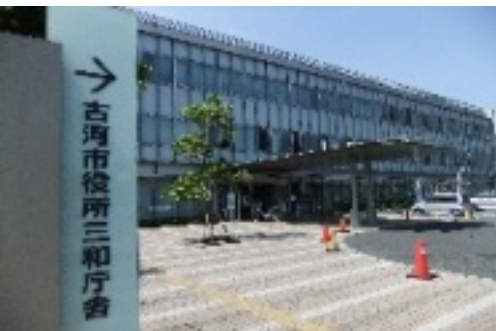
「文化センター設置検討委員会」を立ち上げて、と言いますが、すでに文化交流拠点・文化施設のあり方として、委員8名事務局13名で、コンサル会社へ基礎調査を依頼しています。

三和庁舎を文化センターに

建設場所、現施設の有効活用も含めて、業界代表や団体代表でなく、市民の議論が必要ではないでしょうか。三和庁舎を文化センターに造り替えても十分できるし、そういう発想・議論も必要ではないか。

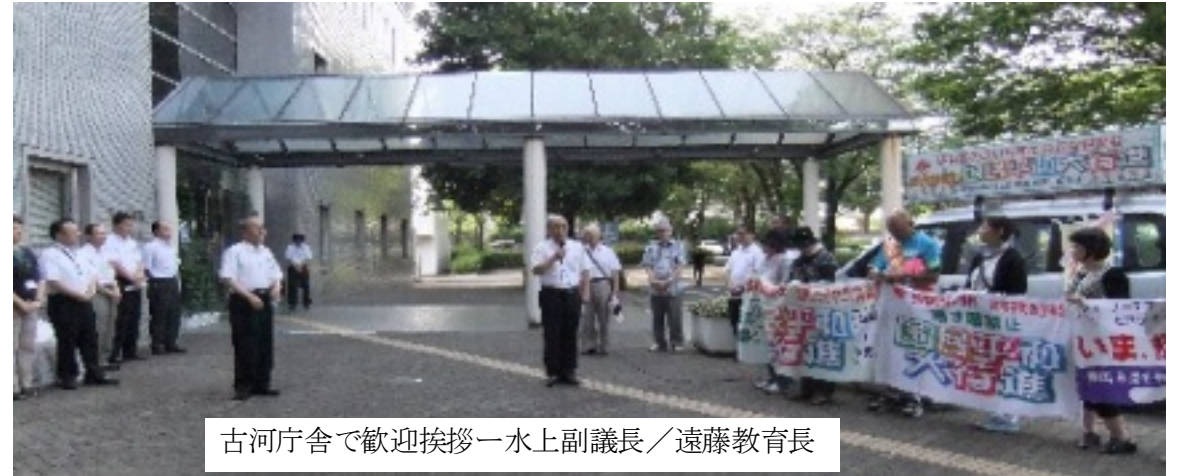
高い土地代 計画の見直しを

古河駅東部土地区画整理事業、減歩して得た保留地の処分費用では足りないことはすでに明白。さらに、この土地を文化センター用地として買うのでは、高い土地代になってしまいます。



古河市役所三和庁舎

7/6日 古河市に平和大行進→五霞→境町→坂東へ 核兵器全面禁止／原発から新エネルギーへ転換



古河庁舎で歓迎挨拶―水上副議長／遠藤教育長

北海道から武田さん 元気に古河へ到着

6日、午後、原水爆禁止の平和行進が三和庁舎を経て総和本庁舎へ到着。本庁舎で、鈴木総務部長の歓迎挨拶を受け、古河駅西口に移動、古河駅西口に猿島土建、新婦人、年金者組合、9条の会、日本共産党古河市委員会など60名が集まりました。古河庁舎にむけて、核兵器禁止、原発から自然エネルギーへの転換を訴えてデモ行進をしました。横断幕や手に手にのぼり旗をもったデモ隊に、商店や車の中から、手を振り激励の言葉が寄せられました。古河庁舎では、水上副議長、遠藤教育長の出迎を受け、歓迎と激励の挨拶を受け、筑西、結城、八千代町からタスキを受けました。翌7日9時に五霞、境町へ向かいました。

追加議案61号関連

古河市敗訴の 損害賠償事件

恣意的な(地裁／高裁とも) 指名回避は、 違法と断罪

審を通じ控訴人の負担とする。判決が出されました。

この事件は、市内の2業者が、合併前の総和町長選挙及び市長選挙で、白戸町長(現市長)の対立候補を応援したことから、旧総和町及び古河市長から、恣意的に建設工事の指名をされず、入札から不当に排除されたとして、損害賠償及び不法行為後の民法上の遅延損害金の支払いを求められたものです。昨年の9月15日、下妻地裁判決で被告古河市が敗訴し、仮執行がついていました。

真相究明の 百条委員会設置

百条委員会設置

今議会冒頭で、あきば繁議員は、小森谷英雄議長に「損害賠償事件の真相究明を求める百条委員会設置」を求める文書を提出しました。

白戸市長は、初めて事件の概要、訴訟の経過と

1、2審の判決内容を不服として、最高裁へ控訴する追加議案第61号、62号を出しました。

市政の私物化 むだ遣い

あきば繁議員は、反対討論で、この議案の真相説明もせず、控訴を多数決で決めたことは問題。新たな証拠もなく、「日本は、三審制だから」では、市税のむだ遣い。

最高裁が受理するのは、1、2審判決が、憲法違反、又は憲法の解釈に誤りがある場合で、市政と関係ない議案第61号、62号にきっぱりと反対。

無党派の会も、動議で百条委員会設置を求めましたが、創政会、公明党、市民の声、永島

賠償金、裁判費用は、白戸市長とその関係者が負担すべきもの。

市議会の市内視察

産業建設常任委員会

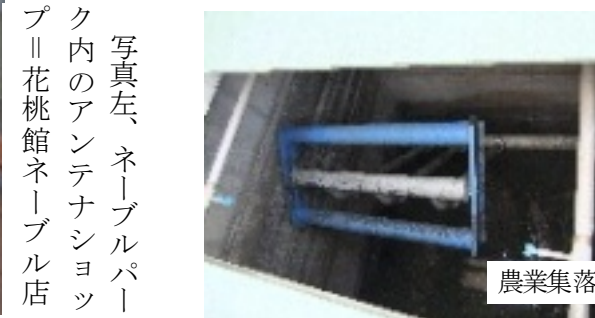
7月5日、産業建設常任委員会は、3月11日の東日本大震災で、古河市内の施設等の状況調査、古河ブランドショップなどの視察をしました。写真下は、間中橋の農業集落排水事業。写真左は、瓦やブロック塀などがれき集積所。



瓦などがれき



農業集落排水事業(間中橋)



写真左、ネーブルパーク内のアンテナショップ
Pll花桃館ネーブル店



農業委員会レポート

左表題の名称で、古河市農業委員会のニュースを広報に載せることになりました。

農業委員会は、農家と農地の守り手として、全国の各市町村に作り出されている行政委員会です。

大切な農業を守る 古河市農業委員会です

古河市農業委員会は、初めて広報委員会をつくり、数回の検討を重ね、8月の古河市広報(年1回)に掲載されます。市の基幹産業でもある農業について、市民の皆さんが、知る機会に出来ればと思います。

秋庭 広報委員